

事 務 連 絡

平成28年9月15日

(公社) 岡山県医師会
(一社) 岡山県病院協会 } 御中

岡山県保健福祉部医療推進課

麻疹の院内感染防止対策の徹底について

保健福祉行政の推進につきましては、平素から御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、麻疹については、昨年3月に世界保健機関により、日本が麻疹の排除状態にあると認定されましたが、その後も関西国際空港で麻疹の集団感染をはじめ、昨今、患者の発生が増加しており、大阪市立大学医学部付属病院で、外来受診した麻疹患者から職員への院内感染があった旨の報道もありました。

つきましては、『医療機関での麻疹対応ガイドライン（第六版：暫定改訂版）』（平成28年5月26日 国立感染症研究所感染症疫学センター）等により院内感染防止対策を徹底し、患者発生時には所轄保健所に迅速に届出を行うよう御了知いただくとともに、貴会員に周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本通知につきましては、岡山県のホームページ上に記載しておりますことを申し添えます。

記

<http://www.pref.okayama.jp/hoken/hohuku/tuuchi/top.htm>

【 参考 】

- 『医療機関での麻疹対応ガイドライン（第六版：暫定改訂版）』
http://www.nih.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/guideline04_20160526.pdf
- 厚生労働省HP 麻疹（はしか）に関するQ&A
<http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/hashika/index.html>